

消費税は減税できます

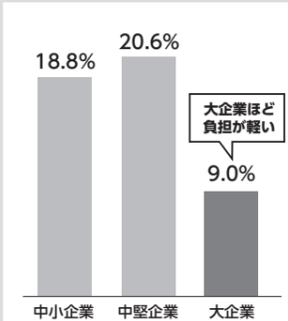
税の不公平を正せば財源はある！

税金の専門家などをつくる「不公平な税制をただす会」は大企業・富裕層を優遇する不公平な税制を正せば、約47兆円の財源を生み出せ、消費税の減税・廃止は可能と試算しています。

申告所得税	11兆5,312億円
源泉所得税	11兆1,245億円
相続税	1兆1,890億円
法人税	21兆8,978億円
住民税	1兆6,090億円
合計	47兆3,515億円

不公平な税制をただす会試算

資本階級別の法人税実質負担率(2020年度)

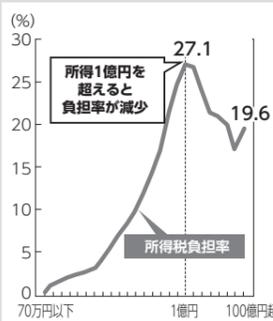


菅隆徳税理士の計算を基に作成

優遇税制の恩恵もあり、大企業の法人税実質負担率は中小企業の半分以下です。

ソフトバンクグループは2007年3月期以降の15年間で法人税が生じたのは4期のみ。連結純利益が日本企業で史上最高の約5兆円となった21年3月期も単体の法人税はゼロでした(「日経」2022年8月20日付)。

所得階層別の所得税負担率(2020年分)



※国税庁資料より作成

所得1億円を超えると所得税負担率が下がる「1億円の壁」が大問題に。

重い腰を上げた岸田政権が実施する課税強化の対象は所得50億円程度で増える負担は2%ほど。対象もわずか200~300人程度です。

「軍事対軍事」で平和はつくれません

軍事費を削って暮らしに回すべきです

大軍拡を進める岸田政権は軍事費倍増を掲げ、今後5年間で43兆円の軍事費を想定。敵基地攻撃用の米国製トマホーク・ミサイル400発などを大量配備し、報復攻撃に備えて全国約300もの基地を強靱(きょうじん)化しようとしています。まさに戦争準備です。

「軍事対軍事」で平和はつくれません。憲法9条を生かし、戦争を未然に防ぐ外交を強め、軍事費を削って暮らしに回すべきです。

トマホーク1発分で保育所2カ所つくれる

トマホーク 1発 5億2,800万円

1発で → 90人規模の保育所2カ所 (1人あたり建設費約285万円)

3発で → 120人規模の特養老人ホーム1カ所 (1人あたり建設費約1305万円)

(米海軍ウェブサイトから)

軍事費倍増で必要な5兆円があったら何ができる？

(政府の資料などに基づく)

子育て・教育	大学授業料の無償化※	1.8兆
	児童手当の高校までの延長と所得制限撤廃※	1兆
	小・中学校の給食無償化	4,386億
年金	受給権者(4051万人)全員に1人年12万円を追加で支給	4兆8,612億
医療	公的保険医療の自己負担(1~3割)をゼロに	5兆1,837億
消費税	現在10%の税率から、2%を引き下げ	4兆3,146億

(注)※の大学無償化、児童手当は立憲民主党試算による(政府資料などから作成)



10月から実施すべきは

インボイス制度ではなく消費税5%への減税です

インボイス登録は9月末までに合います!

とまらない物価高

客足は戻らず

仕事は減少

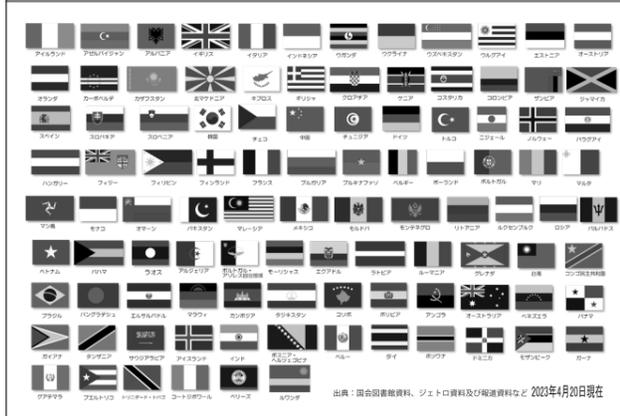
年金は削られ、

医療・介護は負担増



付加価値税(消費税)減税は世界の流れ

102の国と地域が「付加価値税」の減税を実施・予定



出典：国会図書館資料、ジェトロ資料及び報道資料など 2023年4月20日現在

日本でも実施を

付加価値税をめぐる各国の動き

スペイン	電気代の税率を半分に引き下げ
イタリア	天然ガスの税率を10%から5%に
ポーランド	天然ガスや肉、魚、野菜、乳製品の税率を0%に
ペルー	砂糖、パン、鶏肉、パスタ、卵を0%に
ポルトガル	食料品を0%に
ベルギー	野菜、果物、医薬品、衛生製品、公共交通を0%に

全国商工団体連合会

〒171-8575 東京都豊島区目白2-36-13 TEL03-3987-4391
全国商工新聞(週刊・月500円)を読みましょう

税金・資金繰り・経営の相談はお近くの民商へ

消費税を5%に下げれば、「複数税率に対応するため」というインボイス導入の理由もなくなります

インボイス登録の強要、仕事の打ち切りSTOP!

全商連は、免税業者を取引から排除する動きをストップさせてきました。

- ▼財務省・総務省：国や自治体が行う入札から免税業者を排除する動きを「不適切」と通知。
- ▼財務省・文部科学省：保育園に給食食材を納入する免税業者が、インボイス登録しないことを理由に一方的に取引を停止された事例を受け、保育園の取引ではインボイスを必要としない場合も多いとして、適切な対応の周知を図ると回答。
- ▼国土交通省：インボイス非対応の個人タクシー事業者をJR駅構内のタクシー乗り場に入構させない動きに対して、地方運輸局と個人タクシーの組合宛てに、一律除外しないよう対応を依頼。



全国商工団体連合会(全商連)は、タクシーを他の公共交通機関と同様に、インボイスの交付義務を免除するよう政府に求めています。



登録を迫られたら…「いま、検討しています」と答えましょう

取引先からの登録要請には「消費税負担の計算や簡易課税制度を選択するかどうか悩んでいます。もう少し待ってほしい」と伝えましょう。

「一方的な登録要請は独占禁止法違反(優越的地位の乱用)のおそれがある」と財務省・国税庁が回答しています。

独占禁止法違反のおそれがあります!

- 登録の強要
- 登録しないことを理由にした仕事の打ち切りや、一方的な値引き

取引先に言われるまま登録してしまった

でも安心を! 実施までなら「取り下げ」「再申請」が可能



公取委の「考え方」

「インボイス実施(10月1日)前なら、登録申請の取り下げは可能」「9月30日までに登録申請していれば、10月1日以後に交付された番号を取引先に伝えればよい」—国税庁が全商連に回答しました。

登録すると消費税の課税事業者になります。個人事業者の場合、10月~12月分の消費税申告が求められます。▼消費税負担がどれくらいになるのか▼簡易課税と一般課税のどちらを選択するかなど検討が必要です。

実施までなら登録申請の「取り下げ」「再提出」は可能です。民商にご相談ください。



全商連ホームページに掲載

野党は一致して「延期法案」の提出を

インボイス実施延期の法案は予算を伴いますが、野党が一致すれば提出できます。

民商は実施中止を求め、「せめて延期を」と国会議員に要請しています。

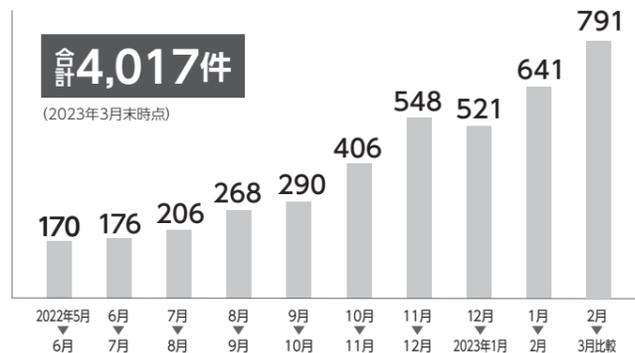
国会請願署名にご協力ください。



署名用紙は全商連HPからダウンロードできます▶

増えてます! 登録「取り下げ」

インボイス制度 適格請求書発行事業者 登録取り下げ・失効件数



*取り下げ件数の中には、廃業・合併・経営統合などにより登録番号を失効したと思われるものも含まれています
*国税庁の登録サイトから削除された件数の累計(インボイス制度を考えるフリーランスの会調べ)

国会に発議するための要件

	通常法律案	予算を伴う法律案
衆議院	20人以上の賛成者	50人以上の賛成者
参議院	10人以上の賛成者	20人以上の賛成者

*国会法第56条より

ひどい税務調査や徴収が横行

ひどい税務調査や、生活を脅かす徴収・差し押さえが行われています。

- ▼「脱税していた」とスジ書き作り、5年、7年さかのぼって税金追徴
- ▼複数の署員が突然来て、「タンスを開けろ」「現金数えろ」と迫る
- ▼税金の分割納付が1回遅れただけで預金や売掛金を差し押さえ
- ▼市役所が家財道具やコメまで差し押さえて競売

民商では、納税者の権利を学び合い、調査や徴収にも仲間と力を合わせて対応しています。

税務署から連絡が…民商に連絡を

税務署員が突然、訪問してきたり、電話があったら、次のように対応しましょう。

- 1 任意調査か強制調査か聞きましょう
→「令状」のない任意調査は断れます
- 2 調査には「事前通知」が必要です
→調査日時を変更することができます



お近くの民商は、こちらのQRコードで検索できます▶



10の心得

税務調査についてのみんなの知恵と経験をだし合って、不当な税務調査を許さない活動を強めましょう

納税者の大切な権利です。みんなて学んで、身に付けよう

4 調査日時の変更は可能

9 勝ち調へは違法な取り調べは勝手にさせないぞ!!

民商では「税務調査についての10の心得」など納税者の権利を学んでいます。

全商連発行「自主計算パンフ」より(抜粋)

経営や資金繰りの相談も民商へ

民商では、経営交流を強め、低利で安心できる制度融資や自治体実施する補助金の獲得にも力を合わせています。

読めば知恵と勇気が湧いてくる!

学び合い経営意欲向上へ

自分の商売を仲間と分析

全国商工新聞(週刊・月500円)をご購読ください。

お申し込みはお近くの民商へ。

TCフォーラム「納税者権利憲章(案)」より